平成２１年（フ）第１０７５７号
神奈川県横浜市港北区綱島東３丁目２―10―202
破産者　西浦　正史
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０８２０号
東京都北区豊島５丁目６―10―1024
破産者　深谷　祐子
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０８６０号
東京都葛飾区金町３丁目10―11―202
破産者　井戸美穂子
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０８７０号
東京都足立区宮城１丁目22―９―201
破産者　佐藤　功二
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０８８９号
東京都中野区本町６丁目26―４―807
破産者　吉澤　正治
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９４１号
東京都板橋区志村３丁目８―２―504
破産者　梶原理恵子
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９５３号
東京都西多摩郡日の出町大字平井436―２雅Ａ棟201
破産者　工藤　貴光
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９５４号
千葉県松戸市新松戸２丁目63―102、開始決定時の住所千葉県松戸市新松戸南１丁目476―Ｂ―202
破産者　吉田　茂美
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９５７号
宮城県石巻市貞山１丁目３―21―９
破産者　阿部　　静（旧姓菅野）
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９５８号
埼玉県川口市朝日４丁目20―３
破産者　春日　浩一
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９６０号
千葉県千葉市緑区おゆみ野南２丁目21―Ｅ―108
破産者　高山　英子
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９６８号
東京都足立区梅田６丁目７―19―205
破産者　堀本　智子（旧姓飯田）
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９６９号
神奈川県平塚市中原３丁目１―60―２
破産者　川野　佑介
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９７４号
東京都練馬区春日町５丁目31―23―407
破産者　上野　亜生
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９７５号
静岡県伊東市湯田町７―２―503
破産者　福田　弘典
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９９０号
東京都江戸川区中葛西４丁目３―16―301、開始決定時の住所東京都江戸川区西葛西７丁目20―２―302
破産者　原　真理子
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９９３号
東京都八王子市北野町579―12
破産者　三浦　達雄
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１０１０号
大阪府大阪市淀川区東三国２丁目37―３―806
破産者　坂井　均也
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１０９２号
東京都江東区東雲２丁目７―５―2403
破産者　久常　秀明
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１０９４号
東京都八王子市小宮町1179―１―206
破産者　宗像　　匠
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１１０８号
東京都目黒区碑文谷３丁目４―２
破産者　小椰眞由美
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１１４０号
東京都足立区南花畑４丁目28―５
破産者　石川　　実
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部